

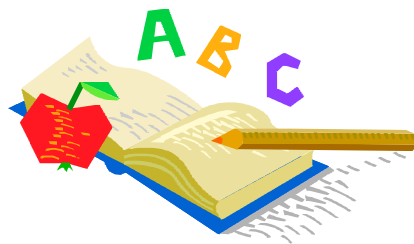
外 国 語

■ 内容面では…

- 1 4技能を総合的に育成する指導の充実
- 2 小学校外国語活動の素地の上に立った指導の展開

■ 指導方法では…

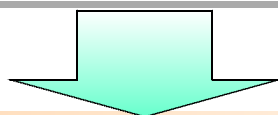
- 1 「発信力」の育成を重視
 - 言語活動の充実
 - 「聞くこと」「読むこと」を通じて得た知識を活用して「話すこと」「書くこと」を通じて発信する力の育成
- 2 コミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力の育成を重視
 - 言語材料の定着（指導する語数の増加、文構造など）
 - 文法指導と言語活動の一体的な指導



I 外国語科の課題と改善の基本方針

■ 外国語科の課題 ■

- A 社会や経済のグローバル化の急速な進展に伴い、単に受信した外国語を理解することにとどまらず、コミュニケーションの中で自らの考えなどを相手に伝えるための「発信力」の育成がより重要となっている。
- B コミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力が十分身に付いていない、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力が十分身に付いていない。
- C 英語が大切、普段の生活や社会に出て役に立つと考えている生徒は、他の教科に比べて多いのに対して、学年が進むにつれて英語が好きな生徒は減少する傾向が見られる。また、授業が分からない生徒の割合が他の教科と比べて高い傾向が見られる。



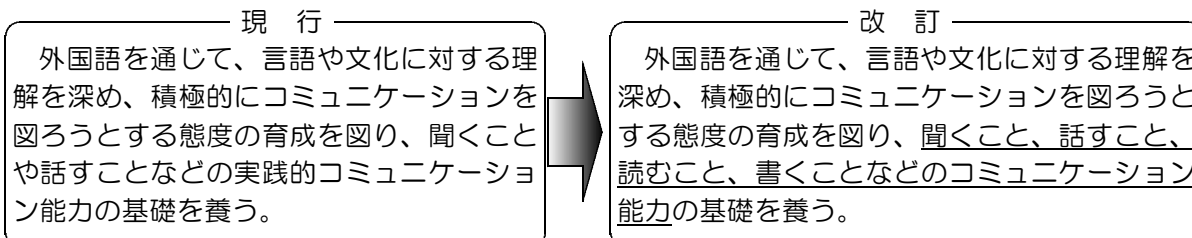
■ 改善の基本方針 ■

- A 「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実する。
- B 指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しようとする内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるようにする。
- C 4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を総合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行う。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、語彙を充実する。
- D 「聞くこと」「話すこと」という音声面での指導については、小学校での外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地が育成されることを踏まえたものとする。あわせて、「読むこと」「書くこと」の指導の充実を図ることにより、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」の4つの領域をバランスよく指導し、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培う。

II 改訂の主なポイント～目標・内容編

ポイント1 目標はどう変わったか？

■ 中学校



- 主な変更点…「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」
- ・ 4技能の総合的な育成という改善の基本方針でのキーコンセプトを盛り込み、これを最後に置くことによって、最重要事項であることを強調
 - ・ 小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることになり、その素地の上に、4技能をバランスよく育成することの必要性を強調

ポイント2 指導内容の変更点は？

1 「4技能の総合的な育成」

現行では、4技能の総合的な取り扱いは当然必要とされてきました。また、「特に聞くこと及び話すことの言語活動に重点を置いて指導すること」という文言があるように、指導の結果として「聞くこと」「話すこと」を重点的に指導してよいことになっていました。

しかし、今回の改訂では、「特に聞くこと及び話すことの言語活動に重点を置いて指導すること」という文言が削除され、次のような理由で「4技能の総合的な育成」を目指すこととしています。

- (1) 国が行う各種調査で、「読むこと」「書くこと」の技能が定着していないことが明らかになったこと。
- (2) 小学校外国語活動の導入により「音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ」（改訂版より）で、「聞くこと」「話すこと」だけを重視せず、「読むこと」「書くこと」の4技能を加えて総合的に指導できるということ。
- (3) 年間の授業時数が105時間から140時間に増加し、週当たり1単位時間増の計4時間になったこと。（扱うべき言語材料がほとんど増えなかった状況で、これだけの時間増があれば、スパイラルな学習が可能になり、4技能の総合的な育成は十分に図れるだろう、という考え方）

以上のようなことを踏まえて、「聞くこと」「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるように、4技能を総合的に育成する指導を充実させます。

2 「コミュニケーション能力の基礎を養う」

現行では、「実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」とありました。しかし、改訂では「実践的」という用語が削除され、「コミュニケーション能力の基礎を養う」となっています。コミュニケーション能力は、当然実践を伴うものであることを踏まえ、今回の改訂では単に「コミュニケーション能力」としています。

これは、現行に引き続き、単に外国語の文法規則や語彙などについての知識を身に付けさせるだけではなく、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用することができる能力の基礎を養うことを意味しています。

ポイント3 外国語活動との関連は？

- 今回の改訂では、義務教育としてのまとまりが強く意識され、これまで以上に小学校と中学校の関連や連携について配慮することが要請されています。

1 新学習指導要領から見える関連性

新中学校学習指導要領の外国語科では、「小学校における外国語活動」の文言を2か所で見ることができます。

(1) 「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること」(第1学年における言語活動)

(2) 「小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成するものとする」(「指導計画の作成と内容の取扱い」)

これらの2つから読み取れることは…



小学校の素地の上に、中学校の言語活動を積み上げることが求められることと、小学校での指導内容を的確に把握しておき、その内容を踏まえて、継続を図りながら指導計画を作成することが求められています。

このように小中の連携を図り、小学校での外国語活動の成果を中学校の授業に生かすように配慮します。

2 「コミュニケーションの場面」と「言語の使用場面」の関連性

新学習指導要領の小学校での「指導計画の作成と内容の取扱い」の「コミュニケーションの場面の例」と中学校の「言語活動の取扱い」の「言語の使用場面の例」では、関連性を高め、小学校から中学校にかけて何度もスパイラルに学習できるように、ほとんど同じ内容が例示されています。(網掛け部分はその学校種独自のものです。)

[コミュニケーションの場面の例] (小学校)	[言語の使用場面の例] (中学校)
(ア) 特有の表現がよく使われる場面 ・ あいさつ ・ 自己紹介 ・ 買物 ・ 食事 ・ 道案内 など	a 特有の表現がよく使われる場面 ・ あいさつ ・ 自己紹介 ・ 電話での対応 ・ 買物 ・ 道案内 ・ 旅行 ・ 食事 など
(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面 ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動 ・ 地域の行事 ・ 子どもの遊び など	b 生徒の身近な暮らしにかかわる場面 ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動 ・ 地域の行事 など

ポイント4 時数はどう変わるのか？

- 学習内容の改善・充実を保障するため、全学年で授業時数が増加しています。
- 言語活動の充実を通じて言語材料の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の育成を目指しています。
- 習得・活用の時間を充実させるとともに、生徒への学習負担にも配慮します。

表 学年毎の年間授業時数

学 年	中1	中2	中3
現行時数	105 (3)	105 (3)	105 (3)
改訂時数	140 (4)	140 (4)	140 (4)
増 減	+35	+35	+35

※ () は週当たり時数

■ 中学校計 … 315時間(現行) → 420時間(新課程) ※ 105時間増

ポイント5 道徳教育との関連をどう図るか？

- 外国語における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、「外国語科の目標」と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要があります。
- 外国語科で扱った内容や教材で適切なものを、道徳の時間に活用することが効果的な場合もあります。また、道徳の時間で取り上げたことに関係する内容や教材を外国語科で扱う場合には、道徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられます。そのためにも、外国語科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育との関連を考慮し、具体的な見通しをもつことが大切です。

Ⅲ 改訂の主なポイント・指導方法編

ポイント1 「発信力」の育成を重視（言語活動について）

1 言語活動について

内容については、その構成は変わっていませんが、領域ごとに示す言語活動の指導事項をそれぞれ1項目ずつ増やして各5項目とし、充実を図っています。

新しく追加されたものを次に示します。（網掛け部分が新しく追加）

- (1) 「聞くこと」においては、「まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること」
- (2) 「話すこと」においては、「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること」
- (3) 「読むこと」においては、「話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由」を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること」
- (4) 「書くこと」においては、現行のものを再編成しています。
 - ・ 「語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと」（文のレベル）
 - ・ 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。
 - ・ 「身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと」
 - ・ 「自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと」（文章のレベル）



これらの指導事項は、これまでの調査等を通してそれぞれの領域で課題と考えられることに対応したものです。指導事項が各領域1項目ずつ増えたとはいえ、まとまった内容や文章レベルでの活動を明示したものであり、これまでにない全く新しい言語活動を追加するという趣旨ではありません。授業時数の増加に伴い、言語活動の充実を通じて言語材料の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の育成を目指していきます。

2 言語活動の取扱い

言語活動を行うに当たって取り上げるべき言語の働きの例について、小学校と高等学校における分類との対応関係を分かりやすくするために統一を図り、次の5つに整理しています。

- コミュニケーションを円滑にする
- 気持ちを伝える
- 情報を伝える
- 考えや意図を伝える
- 相手の行動を促す

また、第1学年で言語活動を行わせる際には、「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されること」を踏まえることを新たに規定しています。

「聞くこと」や「話すこと」については、小学校の外国語活動でも慣れ親しんだことのあるような身近な言語の使用場面や言語の働きを用いた言語活動を行わせることで、中学校における外国語学習の円滑な導入を図っていきます。

さらに、繰り返し学習させることで定着を図ることが重要です。

既習の学習内容を、言語活動の中で繰り返しスパイラルに学習させて言語材料の定着を図るとともに、それらを実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動において活用させることが大切です。このようにして「発信力」の育成を図っていきます。

ポイント2 基本的な語彙や文構造を活用する力の育成（言語材料について）

1 言語材料について

(1) 語については、現行の「900語程度までの語」を「1200語程度の語」としています。

現行で指導する語数は、900語程度までの語としていました。それに対して今回の改訂では、1200語程度の語を指導するとしています。これは、語彙の充実を図り、授業時数が105時間から140時間に増加されたことと相まって、一層幅広い言語活動ができるようにするためです。今回の改訂で明示されたように、言語活動などにおいて活用することを通して定着を図るようにすることが極めて重要です。

なお、語数の増加に伴い、これまで「別表1」として示していた基本的な100語については指導する語に当然含まれるものと考え、今回は別表としては示していません。

(2) 文法事項については、従来の「文型」に変えて「文構造」という用語を用いています。

文を「文型」という型によって分類すること自体を目的とするような指導に陥らないようにしてほしいという趣旨と、「文構造」というより広い概念を用いることで「型」よりも「構造」に目を向けてほしいという意図があります。

(3) 関係代名詞、to不定詞及び動名詞については、「基本的なもの」、受け身については「現在形及び過去形」という文言をそれぞれ削除しています。

これらの文言を削除したのは、そういった制限を超えるものは一切指導してはならないという誤解が生じないようにするためであって、従来よりもむずかしい事項を追加して指導すべきとの趣旨からではありません。このいわゆるはどめが無くなったことで、言語活動の幅を広げることが可能になります。

現行	改訂
to 不定詞のうち基本的なもの 動名詞のうち基本的なもの 受け身のうち現在形及び過去形	to 不定詞 動名詞 受け身

2 言語材料の取扱い

「はじめ規定」の見直しから「理解の段階にとどめること」としていただきたい事項について、その制限を無くしています。（網掛け部分は改訂版に新たに追加されたものです。）

現行	改訂
<p>ア (3)の「エ文法事項」の(1)のcの(b)及び(ウ)のb(※)については、<u>理解の程度にとどめること。</u></p> <p>※・ 主語＋動詞＋ what などではまる節 ・ 関係代名詞のうち、主格の that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法の基本的なもの</p> <p>イ (3)の「エ文法事項」の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用する指導を重視するようにすること。</p>	<p>ア <u>発音と綴りとを関連付けて指導すること。</u></p> <p>イ <u>文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。</u></p> <p>ウ (3)のエの文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。<u>また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。</u></p> <p>エ <u>英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。</u></p>

上記のように4項目を新たに示しています。豊かな内容を伴うコミュニケーションを行うためには、正しい文法知識の基盤が必要であり、言語活動の中でそういった知識を実際に活用することができるように指導することがポイントとなります。

ポイント3 指導計画の作成と内容の取扱いについて

1 指導計画の作成

○ 目標について

3学年間を通して目標の達成を図るため、各学校において学年ごとの目標を定めることが必要です。特に第1学年においては、小学校での外国語活動の内容や指導の実態等を十分に踏まえなければなりません。外国語活動では言語材料の習得は目標とされていないことを考えれば、実際に入学してくる生徒が在籍していた小学校において、そのような単語や表現を用いた活動が行われていたかをきめ細かく把握した上で、第1学年の指導計画を作成することが求められてきます。

○ 音声指導について

音声指導については、現行では「聞くこと及び話すことを重視する観点から」という文言がありましたが、改訂ではこの文言が削除され、「日本語との違いに留意しながら」という文言が追加されました。これは前述したとおり、4技能を総合的に育成するためであり、今回の改訂全体を通して重視されている言語活動の充実を目指しているからです。

○ 語、連語及び慣用表現の指導について

語、連語及び慣用表現の指導については、「活用することを通して定着を図るようにすること」と明記されています。授業時数の増加に伴い言語活動を充実させることが可能となったことを受け、具体的な場面や状況の中で適切に用いるような言語活動を繰り返し行うことで定着を図ることが極めて大切になってきます。

2 教材

○ 教材について

教材については、取り上げる題材の例として、現行の「英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活」「風俗習慣」「物語」「地理」「歴史」に加えて、「伝統文化」及び「自然科学」を追加しています。これは、外国語で発信しうる内容の充実を図るなどの観点を踏まえたものであり、そうした内容や題材を用いながら、4技能を総合的に育成するための活動を授業の中に位置づけていくことが大切です。

IV 授業展開例

題 材

- Sunshine1 Program3 § 3 (相手に何をするかたずねたり、答えたりできるようにしよう)

本時の目標

- What do you ~?の質問の意味及び本文の内容が理解できる。(理解の能力)
 ○ What do you ~?を用いて相手に質問したり、答えたりすることができる。(表現の能力)

学習指導過程

学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価(方法)	資料・準備
1. あいさつ T: Good morning, How are you today? S: I'm fine. T: What's today? S: It's Friday, June 20th. T: How is the weather today? S: It's sunny. T: I watched A on TV yesterday. It was interesting. Did you watch A on TV yesterday? S: Yes. / No. T: Was it interesting to you?	○ How are you today? の質問に対しては、それぞれの体調で答えるように指導し、不自然な表現を避けるように配慮する。 ○ 昨日のテレビ番組についての会話を行うことによって英語でコミュニケーションすることの楽しさを味わわせる。		
2. 前時の復習 ① 一般動詞の疑問文と答え方、否定文の運用の仕方について再度日本語の説明を聞き、読みの練習をする。 Do you play baseball? Yes, I do. / No, I don't. I don't play baseball, but I play basketball. ② 教師と問答する。 T: Do you play tennis? S: Yes, I do. I like tennis. T: Do you play volleyball? S: No, I don't. I don't play it, but I play soccer.	○ 読みの練習においては、baseballをtennis、soccer、basketball、volleyballなどに変えて、より多くの文を言わせることによってその定着を図り運用できるように配慮する。 ○ 生徒と問答することによって定着できるようにする。 ○ 生徒にはYes、Noで答えるだけでなくもう1文付け加えるように指導する。		・ 既習表現を復習する言語活動の時間として設定する考え方もできる。 ・ 生徒の実態に合わせて設定することになる。
3. 新文構造の導入 ① バスケットボール部に所属している男子生徒(コウジ)とテニス部に所属している女子生徒(アカネ)が、スポーツについて教師と会話をし、どのようなことを話しているか推測する。 T: Koji, do you play baseball? K: No, I don't. I don't play baseball. T: What do you play? K: I play basketball. 2回繰り返す。 T: Akane, do you play soccer? A: No, I don't. I don't play soccer. T: What do you play? A: I play tennis. 2回繰り返す。	○ 英語で導入し、意味を推測させることによって、新文構造What do you ~?について興味をもたせる。 ○ 導入後は日本語でWhat do you ~?の文の作り方、使い方、意味について説明し、その定着を図る。		

<p>② 新文構造の板書 板書された上記の太字の部分をノートに記入する。</p>	<p>○ ノートに板書事項を記入することができるよう時間を十分に確保する。</p>		
<p>4 新文構造定着のための活動 下線部を変えて、発音練習する。</p> <p>What do you play? study speak like have(in your hands) have(for breakfast)</p> <p>I play basketball. tennis baseball volleyball soccer the piano the guitar study English Japanese math like banana strawberry have a ball(in my hands) natto(for breakfast)</p>	<p>○ パターンプラクティスにより、繰り返し発音練習させることによって定着を図る。できるだけ、英語が使用される場面を想定する。</p> <div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○ 小学校外国語活動では、繰り返し発音練習する際は、単調にならないようにチャンツや絵などを使い工夫して指導する。特に接続期である1年生に対しては、単調な繰り返しを避け、小学校での指導の成果を生かすことを踏まえて指導することが大切。</p> </div>		
<p>5 新文構造を使ったコミュニケーション活動 インタビューゲーム</p> <p>① 教科書のLet's Tryをする。 ② ワークシートをもって、友達に自分が好きな食べ物について Do you like ~? を使ってインタビューする。 ③ No で答えた場合は What do you like? の質問をし、それに I like ~. で答える。 ④ No で答えた場合は、生徒の名前と好きな食べ物をワークシートに記入する。 A : Hello. B : Hello. A : Do you like udon? B : Yes, I do. No, I don't. A : What do you like, B? B : I like soba. ⑤ インタビューの後、その結果について発表する。 Junko doesn't like udon, but she likes soba.</p>	<p>○ 実際に英語が使用される場面を想定したコミュニケーション活動を行い、不自然な英語表現を避けるように配慮する。 ○ 机間指導を行い、会話が困難な生徒には、再度説明する。</p> <p>○ 数名に発表させ、その定着状況を確認する。</p>	<p>What do you ~? の質問の意味が理解できているか。(観察・記録) → できていない生徒を集めて、再度どのような意味なのか、どのように答えたらよいかについて説明する。</p> <p>What do you ~? を用いて相手に質問したり、その質問に答えたりすることができるか。(観察・記録) → できていない生徒を集めて、再度使い方について説明する。</p>	<p>教科書 ワークシート</p>
<p>6 新出語の導入 新出語 study, science, kind, computer, kind of, difficult, but, interesting の発音練習と意味の確認を行う。</p>	<p>○ フラッシュカードを使い、アクセントの位置に気を付けさせながら何度も発音練習させる。また、意味を確認し、日本語から英語にさせる練習も行う。</p>		<p>フラッシュカード</p>

<p>7 本文の導入</p> <p>① ピクチャーチャートを活用し、英語で導入された本文の内容についてのどのような意味なのか推測する。</p> <p>② T-Fテストに答える。</p> <p>③ 本文の読みの練習を行う。</p> <p>○ 音読活動の基本的な流れである。 ・ chorus reading, buzz reading, individual reading, read&look up/look up&say</p> <p>○ 教科書の題材の難易度に応じて組み合わせを行う。</p> <p>○ 音読状況に合わせてフィードバックを行う。</p> <p>④ 2人に分かれて役割練習を行う。</p> <p>⑤ 教科書本文の暗唱。</p> <p>8 自己表現活動</p> <p>① 教科書本文をアレンジして、個人あるいはペアで練習し、発表する。</p> <p>② スキットやスピーチの原稿作成あるいは、スキットやスピーチを基にした英文を「書く」活動をする。</p> <p>○ 「話すこと」の自己表現活動と「書くこと」の関連付け。 ○ 生徒が書いた英文は回収して形成的評価とする。</p>	<p>○ 英語で導入し、内容を推測させることによって、英語が理解できる楽しさを味わわせる。</p> <p>○ 内容が把握できていないようであれば、日本語を交えながら再度説明する。</p> <p>○ イントネーション、リズムに注意しながら読むことができるようにする。</p> <p>○ 暗唱したものを活用して生徒自身の考えや気持ちを表現できるように工夫する。</p> <p>○ リハーサルの時間を十分とる。</p> <p>○ 原則として全員発表にする。</p> <p>○ 発表をゴールにすることで、音読がコミュニケーション活動と結びつく。</p>	<p>本文の内容が理解できているか。(ワークシート・観察) →できていない生徒には、日本語を交えて質問しながら理解を図る。</p>	<p>ピクチャーチャート、教科書</p>
<p>9 まとめ 本時の基本文構造について、再度確認する。</p>	<p>○ 基本文構造を音読させることによって、再度確認する。</p>		
<p>10 自己評価 自己評価をする。</p>	<p>○ 本時の学習内が理解できたかどうか自己評価表により確認させるとともに、今後の指導の参考とする。</p>		<p>自己評価表</p>
<p>11 次時の連絡 宿題及び次時の学習内容について連絡を受ける。</p>			

◎ 展開例のポイント

- 「聞くこと」「読むこと」を通じて得た知識等について、生徒自身の体験や考えなどと結びつけながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう4技能を総合的に育成する指導を充実させます。
- 上記の例は、1セクション2時間取扱いの指導過程です。前半のコミュニケーション活動と後半の教科書本文の内容理解及び自己表現活動は、生徒の実態や題材に応じて、授業者の判断で入れ替えるなど、指導過程の工夫を行うことが大切です。

V 移行措置のポイント

ポイント1 平成24年度から全ての学年で新課程に移行します！

中学校外国語では、内容構成の変更はありませんが、言語活動の指導事項が追加されたり、言語材料の指導する語数の増加及び「はじめ規定」の見直しがなされています。

平成21年度から23年度までの移行期間中の指導に当たっては、まず次に示す改訂の趣旨にしたがって授業の工夫改善に向けた検討や準備をする必要があります。

- 1 4技能の総合的な育成を目標とする。
- 2 小学校での外国語活動を踏まえた指導をする。
- 3 知識・技能の活用を図る言語活動を充実させる。
- 4 語彙の充実を図る。

○ 1については、小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることを踏まえ、その上に4技能をバランスよく育成することを目標として示していることを理解しておく必要があります。

○ 2については、小学校との連携等を通して、外国語活動を通じて育成されたコミュニケーションへの積極的な態度などの状況を十分に把握した上で指導に当たる必要があります。

○ 3については、領域ごとに示す言語活動の指導事項を、それぞれ1項目ずつ増やして5項目にしたので、追加点や変更点を理解しておくことが必要です。今回は、まとまった内容や文章レベルでの活動を明示したものを追加しており、領域間を関連付けた活動としての展開が可能であることを意識して指導することが大切です。

○ 4については、より豊かな表現を可能にし、コミュニケーションを内容的にも一層充実したものにするためには、語彙数の増加が必要との判断によるものです。平成24年度から語彙数が3年間で1200語程度の教科書を使用することになるため、在籍中に新課程に移行する生徒に対しては、加重負担とならないように配慮しつつ、学習内容に関連する語彙も紹介するなど、指導の中で語彙数を増加させるよう工夫することも円滑な移行につながります。

ポイント2 年間指導計画を作成する際の配慮事項について！

平成24年度からの全面実施にむけて、年間指導計画を作成する際には、上記の「ポイント1」の1から4を考慮しながら、現行の年間指導計画の見直しが必要です。

特に、語、連語及び慣用表現の指導については「活用することを通して定着を図る」こと、さらに、文法についても「言語活動と効果的に関連付けて指導すること」にも留意しながら、年間指導計画の見直しが必要です。